

新型コロナウイルス陽性者の発生に伴うショートステイ・デイステイ (子育て短期利用事業)の休止について

ショートステイ・デイステイ(子育て短期利用事業)事業所において、新型コロナウイルス陽性者が確認されましたので、感染拡大防止のため、当面の間、事業を休止することをお知らせします。

1 休止するショートステイ・デイステイ(子育て短期利用事業)

No.	事業所名(所在地)	発症日	陽性判明日
1	あいせん児童家庭支援センター (川崎市川崎区)	確認中	9/22

2 当該事業所における濃厚接触者 現在、調査中

3 当該事業所における対応

9月23日(木)から当面の間、事業を休止し、再開については、濃厚接触者の特定等の調査結果を踏まえ、保健所と協議の上、決定します。

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

担当 川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 大原
電話 044-200-0084